

令和6年度堺市一般会計予算の執行に対する要望決議

令和6年第1回堺市議会（定例会）において、本市議会は予算審査特別委員会を設置し、慎重かつ精緻な予算審査を誠実かつ適正に行ってきたところである。

その結果、本日の本会議において、議案第1号「令和6年度堺市一般会計予算」を修正可決したところである。

しかしながらその後、市長において、地方自治法第176条第1項の規定に基づく再議の発議がなされ、採決の結果、同条第3項の規定により、議案第1号「令和6年度堺市一般会計予算」は、原案審議となったものである。

このような経過を踏まえ、市長及び市執行部においては、本市議会において可決した議案第1号「令和6年度堺市一般会計予算」については、各会派の意見を踏まえ、慎重かつ適正に執行することを強く求め、下記事項について、ここに決議する。

記

1. 歳出予算中、第8款土木費、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費中、SMIプロジェクト推進事業のうち、SMI都心ライン実証実験に関する費用及び実証実験に係る調査分析費用200,300,000円については、真に堺都心部の魅力を大きく向上させるため、今期定例会における議会からの指摘事項を真摯に受け止め、まちづくりと一体での政策推進となるよう十分検討・精査すること。
2. SMI都心ライン実証実験に関する予算を執行するにあたっては、都心の公共交通のあり方を阪堺鉄軌道も含めて明確にすること。
3. SMI都心ライン実証実験に関する予算を執行するにあたっては、地域住民の幅広い意見を聞くこと。
4. 「公共交通検討会議のとりまとめ」の結論をあらためて明確にすること。
5. これまでのSMI都心ライン実証実験の総括をおこない、都心の賑わいや回遊性向上の視点で検証・公開すること。
6. SMI都心ライン等導入計画を策定して事業の全体予算を示すとともに、沿線地域への集客を図る具体的な手法を示すこと。

令和6年3月27日

堺市議会

堺市長 宛